

第6 知的障害者更生相談所

知的障害者更生相談所

知的障害者更生相談所は、知的障害者福祉法第12条の規定により設置されたものであり、次の業務を行っている。

1 知的障害者更生相談所の業務

平成25年度から、障害者総合支援法が施行され、障害者施策の実施主体が市町に一元化されたことに伴い、当所の業務の一部が変更された。

(1) 相談業務

18歳以上の知的障害者及びその家族などから施設利用、日常生活、療育手帳、医療、進路、就労、障害年金、各種手当等についての相談に応じ、専門家による助言、指導を行っている。また、市町や関係機関等と連携し、必要な支援を行っている。

来所による相談が困難な者に対しては、福祉事務所や市町などと連携し、出張による相談にも応じている。

(2) 判定業務

相談内容に応じ、専門家による各種判定を行っている。その主な内容は次のとおりである。

業務種別	業務内容
市町からの依頼による判定	市町が知的障害者の援護を行うにあたり、医学的、心理学的及び職能的判定が必要な場合に、その求めに応じて判定を行う。
療育手帳の判定	療育手帳の交付及び更新のための判定。
手当の判定	手当の支給を希望する在宅の知的障害者について、特別児童扶養手当・障害児福祉手当・特別障害者手当の支給要件に該当するか否かの判定をする。

(3) 情報提供

ア 障害年金等診断書作成にかかる情報提供

知的障害者が、医療機関で障害年金等診断書の作成を依頼する際、障害程度、経緯等について本人・家族等の求めにより、情報提供をする。

イ 職業指導にかかる情報提供

知的障害者が公的機関で職業指導を受ける際、その指導に資するために、本人同意のもと当該機関からの依頼に応じて障害の程度等について情報を提供する。

ウ 被害解決のための情報提供

知的障害者が詐欺などの被害にあった場合、その問題解決のために、本人同意のもと当該支援機関からの依頼に応じて情報提供をする。

(4) 市町に対する支援

市町が障害者に対して相談に応じたり、障害福祉サービスの支給決定の際の障害支援区分や、支援の必要性についての整理等に関して困難が生じた場合に、市町からの求めに応じて技術的助言を行っている。

2 管内の状況

圏域	市町名	人口 (人)	世帯数 (世帯)	療育手帳所持者(人) (R3.3.31 現在)	相談数 (人) (R3.3.31 現在)	
石川中央	金沢市	462,497	207,221	3,568	266	
	かほく市	34,952	12,805	308	48	
	白山市	110,218	41,734	899	84	
	野々市市	56,983	26,401	389	35	
	河北郡	津幡町	36,724	13,425	290	40
		内灘町	26,504	10,906	177	18
南加賀	小松市	106,064	40,923	883	92	
	加賀市	63,158	25,068	585	60	
	能美市	48,890	18,749	412	35	
	能美郡	川北町	6,229	1,950	38	4
能登中部	七尾市	51,130	20,702	557	44	
	羽咋市	20,099	8,101	205	16	
	羽咋郡	志賀町	18,337	7,435	215	10
		宝達志水町	12,065	4,427	141	10
	鹿島郡	中能登町	16,469	6,132	174	14
能登北部	輪島市	24,032	10,053	286	19	
	珠洲市	12,801	5,556	136	6	
	鳳珠郡	穴水町	7,670	3,203	78	7
		能登町	15,337	6,488	179	11
管外					7	
計		1,130,159	471,279	9,520	826	

人口、世帯数は、令和2年10月1日現在推計値。

3 相談判定状況

(1) 相談処理状況

区分	取扱実人員 (人)	相談内容(件)								計
		療育手帳	生活	職業	施設	医療	手当	他情報 機関への 提供	その他	
来所	217	213				34			5	252
書類	593	451		6		119		24		600
出張	13	13				1				14
計	823	677		6		154		24	5	866

(2) 判定状況

区分	判定実人員 (人)	判定内容(件)						計
		医学的判定	心理学的判定	職能的判定	社会診断	特別障害者 手当の評価	その他	
来所	213	108	213		214	16		551
書類	440		440		440	85		965
出張	13		13		14	3		30
計	666	108	666		668	104		1,546

(3) 文書交付状況

(単位:件)

区分	文書交付					計
	療育手帳	診断情報 提供用の 提供	他情報 機関への 提供	特別児童 扶養手当 診断書	証明 その他書	
来所	210	34		31	5	280
書類	440	122	26		2	590
出張	13	1			2	16
計	663	157	26	31	9	886